入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年2月1日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長田中耕太郎

- ◎ 調 達 機 関 番 号 015 ◎ 所 在 地 番 号 13
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 2
 - (2) 購入等件名及び数量
 - 区分① 監視艇「あさひ」用船舶用免税軽油 (JIS K 2204) 100 K L
 - 区分② 監視艇「りゅうと」用船舶用免税軽油(JIS K 2204) 450 K L
 - (3) 購入物品の特質等 入札説明書による。
 - (4) 契約期限 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで。
 - (5) 納入場所 入札説明書による。
 - (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の

端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年 度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格) において、「物品の販売」で上記1(2)の件名 ごとに次の等級に格付けされ、関東・甲信越 地域の競争参加資格を有する者、又は当該競 争参加資格を有していない者で、入札書の受

領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。 区分① 監視艇「あさひ」用船舶用免税軽油「B」、「C」又は「D」

区分② 監視艇「りゅうと」用船舶用免税軽油「A」、「B」又は「C」

- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及
 び問い合わせ先

〒 135 - 8615 東京都江東区青海 2 - 7 - 11 東京税関総務部会計課営繕係 長谷川 孝之電話 03 - 3599 - 6238

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得すること。

本公告の日から上記1(2)の物品ごとにそれぞれ下記の交付場所にて交付する。

区分①

〒 135 - 8615 東京都江東区青海 2 - 7 - 11

東京税関総務部会計課営繕係

電 話 03 - 3599 - 6238

区 分 ②

〒 950 - 0072 新 潟 県 新 潟 市 中 央 区 竜 が 島 1 - 5 - 4

新 潟 税 関 支 署 総 務 課 管 理 係 電 話 025 - 244 - 9312

- (3) 入札書の受領期限令和3年3月25日17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 上記 1 (2) の物品ごとに
 - ① 令和3年3月26日10時00分

- (5) (3) 及 び (4) に つ い て は 、 電 子 調 達 シ ス テ ム に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。
- 4 電子調達システムの利用

本件は、政府電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

- 5 その他
 - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及 び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
 - (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要。
 - (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79条の規定に基づいて作成された予定価格の 制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札 を行った入札者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: TANAKA Kotaro, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
 - (2) Classification of the products to be pro-
 - (3) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Light Oil(JIS K2204) on 100KL for Tokyo
 Customs Patrol boat「Asahi」
 - ② Light Oil(JIS K2204) on 450KL for Tokyo

 Customs Patrol boat「Ryuuto」
 - (4) Contract period: From 1 April 2021 through 31 March 2022.
 - (5) Delivery place: As in the tender documentation.
 - (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② Not come under Article 71 of the Cabinet
 Order concerning the Budget, Auditing and
 Accounting.
- 3 Have Grade
 - I Light Oil for 「Asahi」 "B", "C" or "D"

 II Light Oil for 「Ryuuto」 "A", "B" or "C"

 in the Selling in terms of the qualification

 for participating in tenders by the Kanto・

 Koshinetu area related to the Ministry of

 Finance (single qualification for every

 ministry and agency) in the fiscal years

 2019, 2020 and 2021.

- Have not received suspension of design ated contractor status, etc. from any mi nistry or agency (including person spe cially qualified by officials in charge of
 disbursement of the procuring entity).
- 5 A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- (7) Time-limit for tender: 5 : 00PM, 25 March, 2021.
- (8) Contact point for the notice: HASEGAWA

 Takayuki, Procurement Section, Accounting

 Division, Tokyo Customs, 2 7 11 Aomi

 Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan, TEL

 03-3599-6238

Other is General Affairs Section, Niigata

Branch Customs, 1 - 5 - 4 Ryugashima Chuo-ku

Niigata-shi Niigata 950-0072 Japan. TEL

025-244-9312